平成２９年４月１日

飛鳥交通株式会社

重大事故、災害等に関する報告連絡体制

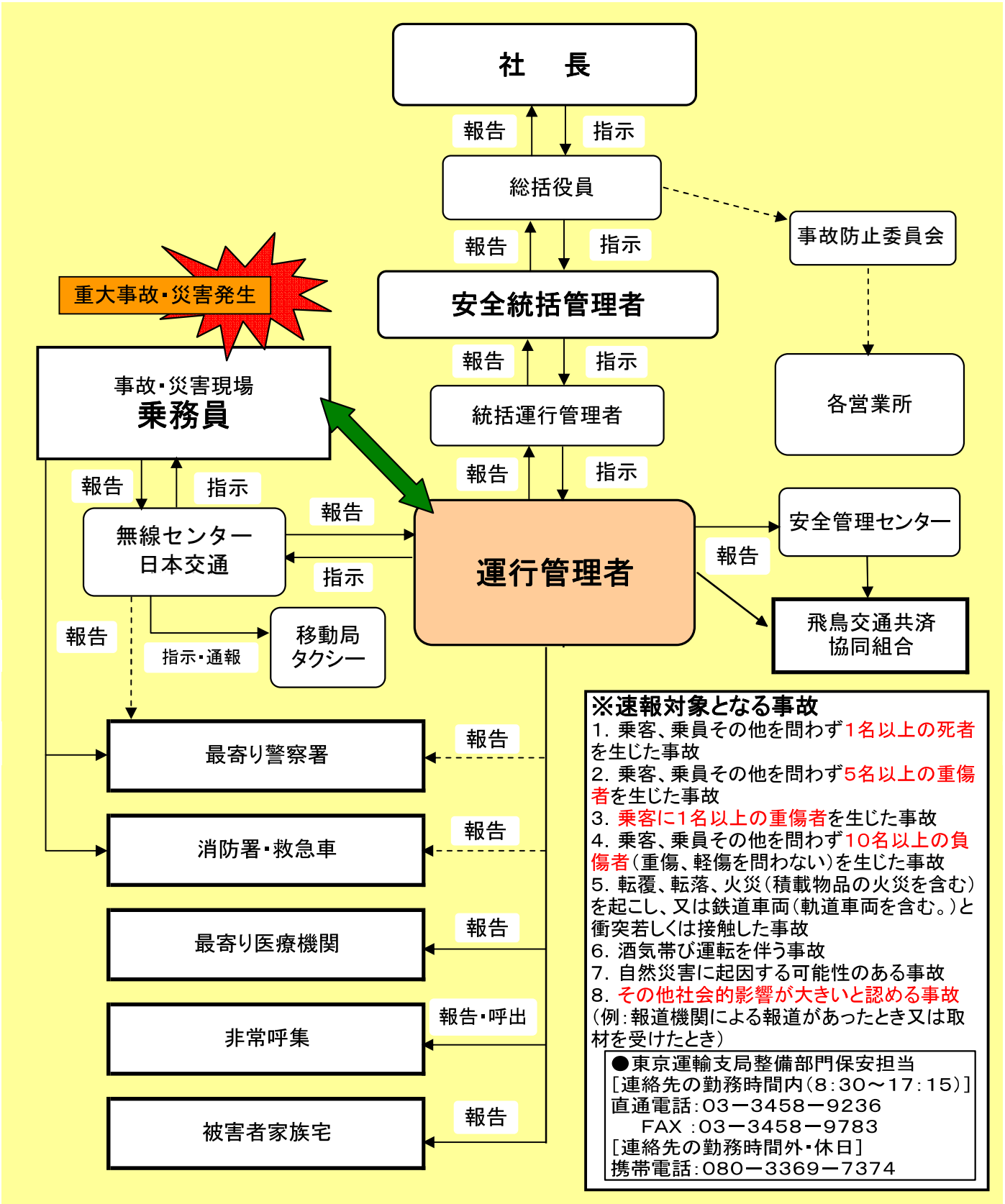

※速報対象となる事故

1. 乗客、乗員その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
2. 乗客、乗員その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
3. 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
4. 乗客、乗員その他を問わず10名以上の負傷者（重傷、軽傷を問わない）を生じた事故
5. 転覆、転落、火災（積載物品の火災を含む）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。）と衝突若しくは接触した事故
6. 酒気帯び運転を伴う事故
7. 自然災害に起因する可能性のある事故
8. その他社会的影響が大きいと認める事故

（例：報道機関による報道があったとき又は取材を受けたとき）

●東京運輸支局整備部門保安担当
［連絡先の勤務時間内（8：30～17：15）］
直通電話：03－3458－9236
FAX ：03－3458－9783
［連絡先の勤務時間外・休日］
携帯電話：080－3369－7374